



育休法の見直し論議

上

人員配置、給与減額……課題も

育児・介護休業法を改正しよう、厚生労働省は27日、労働政策審議会で論議をスタートさせる。見直しの焦点は、「短時間勤務制度の導入を企業に義務づける」と「男性の育児休業の取得を促進する」。それでの論点と課題を2回に分けて整理する。1回目は短時間勤務制度を取り上げる。(大津和夫、写真も)

短時間勤務導入まだ3割

「子育てをしながら働く」ことが普通にできる社会の実現に向けて」――。有識者でつくる同省の「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」(座長・佐藤博樹東大教授)は、7月、このタイトルで報告書をまとめた。同省が検討している法改正の内容は、この報告書がたたき台となっている。

論議のポイントの一つは、3歳までの子供を持つ労働者を対象に、短時間勤務制度を設けることを義務づけている。現行法は、①短時間勤務②始業時間の繰り上げまたは繰り下げ③事業所内に託児施設を設けるなど、五つの対応策の中から一つを導入すればよいことになってい

る。同省は、来年の通常国会に同法の改正案を提出する意向だ。

短時間勤務制度を希望する労働者が多いのに、実際に導入している企業の割合が少ないというギャップが時間勤務制度を設けることを義務づけていることだ。現行法は、①短時間勤務②始業時間の繰り上げまたは繰り下げ③事業所内に託児施設を設けるなど、五つの対応策の中から一つを導入すればよいことになつてい

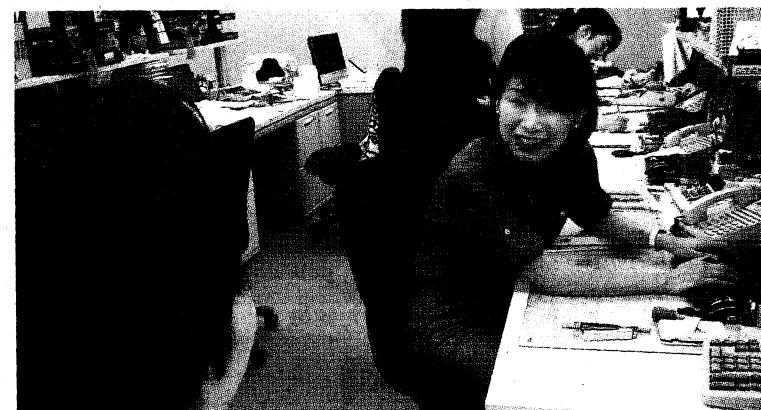
る。同省は、この報告書がたたき台となる。有識者でつくる同省の「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」(座長・佐藤博樹東大教授)は、7月、このタイトルで報告書をまとめた。同省が検討している法改正の内容は、この報告書がたたき台となつている。

論議のポイントの一つは、3歳までの子供を持つ労働者を対象に、短時間勤務制度を設けることを義務づけている。現行法は、①短時間勤務②始業時間の繰り上げまたは繰り下げ③事業所内に託児施設を設けるなど、五つの対応策の中から一つを導入すればよいことになつてい

る。同省は、この報告書がたたき台となる。有識者でつくる同省の「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」(座長・佐藤博樹東大教授)は、7月、このタイトルで報告書をまとめた。同省が検討している法改正の内容は、この報告書がたたき台となつている。

同省がニッセイ基礎研究所に委託して実施し、5月に発表した「今後の仕事と家庭の両立支援に関する調査結果」によると、母親の望ましい働き方として、子供が3歳までは、「短時間勤務」(30・7%)が最も多く支

持された。京UFJ銀行の金丸さん(右)(東京・中央区の京橋支社で)



短時間勤務を利用して働く三義東京UFJ銀行の金丸さん(右)(東京・中央区の京橋支社で)

間勤務」(30・7%)が最も多く支

すでに制度を取り入れている企業もないわけではない。

「育児休業後の復職は、仕事や家事に加え、慣れない育児も加わり、体力的にも、精神的にもきつい。制度がなければ、働き続けられたかどうか……」。こう話すのは、三菱東京UFJ銀行の京橋支社で働く一児の母、金丸雪絵さん(38)。金丸さんは育休を取得後、昨年10月から短時間勤務制度を利用している。勤務時間は、通常の7時間半よりも1時間半短い。午後4時10分で仕事が終わる。金丸さんは「子供と接する時間がも確保できる。仕事とバランスを図れる」と話す。

同社がこの制度を導入したのは、昨年1月。小学校3年生までの子供を持つ親が対象で、勤務時間を最大で1時間半短縮できる。すでに約170人が利用している。

同社人事部女性活躍推進室の鈴木初枝室長は、

「これまで蓄積してきた高度な知識や資格のある社員が、子育てを理由に離職してしまうのは、会社にとって損失。子育てと仕事の両立できる環境を整えていくこと

が、社員だけでなく、会社にも意義がある」と語る。

東京海上日動あんしん生命保険は2002年から、短時間勤務制度を導入している。未就学児を持つ社員が対象で、通常より3時間短い4時間働く仕組みで、これまでに10人が利用している。

■ 対応難しい職種も

だが、こうした企業は少数派だ。厚生労働省の「女性雇用管理基本調

■ 育児と仕事両立可能

すでに制度を取り入れている企業もないわけではない。

「育児休業後の復職は、仕事や家事に加え、慣れない育児も加わり、体力的にも、精神的にもきつい。制度がなければ、働き続けられたかどうか……」。こう話すのは、三菱東京UFJ銀行の京橋支社で働く一児の母、金丸雪絵さん(38)。金丸さんは育休を取得後、昨年10月から短時間勤務制度を利用している。勤務時間は、通常の7時間半よりも1時間半短い。午後4時10分で仕事が終わる。金丸さんは「子供と接する時間がも確保できる。仕事とバランスを図れる」と話す。

同社がこの制度を導入したのは、昨年1月。小学校3年生までの子供を持つ親が対象で、勤務時間を最大で1時間半短縮できる。すでに約170人が利用している。

同社人事部女性活躍推進室の鈴木初枝室長は、「これまで蓄積してきた高度な知識や資格のある社員が、子育てを理由に離職してしまうのは、会社にとって損失。子育てと仕事の両立できる環境を整えていくこと

が、社員だけでなく、会社にも意義がある」と語る。

東京海上日動あんしん生命保険は2002年から、短時間勤務制度を導入している。未就学児を持つ社員が対象で、通常より3時間短い4時間働く仕組みで、これまでに10人が利用している。

■ 対応難しい職種も強調する。また、制度の利用者の待遇をどう

するか――といった課題もある。

希望者が多いと、対応は難しい」と

強調する。

まだ、制度の利用者の待遇をどう

するか――といった課題もある。